

2019年5月10日

組合員 各位

協同組合青森総合卸センター
理事長 西 秀 記
青森卸売業協同組合
理事長 出戸端 勉
全国卸商業団地協同組合連合会
会 長 福 井 弘

消費税軽減税率制度講習会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび協同組合青森総合卸センターおよび青森卸売業協同組合では、いよいよ目前に迫った消費税率引き上げとともに導入される「消費税軽減税率制度」について、下記のとおり講習会を開催いたします。

10月1日から実施される消費税軽減税率制度では、軽減税率の対象となる商品（飲食料品や新聞）の仕入や購入を行う事業者にも、日々の業務において異なる税率ごとの売上や仕入の区分経理をしたうえで申告や納税をする必要があります。

今回の講習会開催にあたっては、両組合の上部団体である全国卸商業団地協同組合連合会から専門の講師を派遣いただき、詳しく説明いただきます。

消費税増税を直前に控え、社内対応の確認や疑問点の解消等につながる貴重な機会となりますので、ぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年6月17日（月） 午後1時30分～午後2時30分
2. 場 所 協同組合青森総合卸センター 1階会議室
（青森市問屋町2丁目17番3号）
3. 講 習 会 演 題 「消費税軽減税率制度について」
講 師 税理士法人 コスモ・アソシエイツ
税理士 成田 智史 氏
4. 個別相談 講習会終了後、無料の個別相談を行います。
希望する方は、申込書にご記載ください。
5. 受 講 料 無 料
6. 申込方法 別紙参加申込書に必要事項をご記入のうえ6月10日(月)までに、
協同組合青森総合卸センターまでご返信ください。
7. 問合せ先 協同組合青森総合卸センター 担当：総務部 田中
TEL 017-738-4711 FAX 017-738-7323

以上